

乳幼児のいる
ママ達へのお知らせ

育児相談

連 絡 場 所 間 程
1月24日(火)
午前10時～11時
保健センター
子どもの体重測定
などお気軽にお出
かけください。

のびのびサークル

連 絡 場 所 間 程
1月26日(木)
午前10時～11時半
保健センター
幼児(入園前)と
その母
23日までにお申
し込みください。
内容は、「手作り
小麦粘土遊び」で
す。小麦アレルギー
の方は、お申し
出ください。



1月の 当番医予定表

- ※ 診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診して下さい。
- ※ 急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。
- ※ 在宅待機のため、原則として往診は致しません。
- ※ 専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

日	科	内 科	外 科	休日夜間当番病院
1日(日)		田島病院 中之条町 (75)3350	原町赤十字病院 東吾妻町 (68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町 (68)2711
2日(月)		加地医院 東吾妻町 (68)2103	原町赤十字病院 東吾妻町 (68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町 (68)2711
3日(火)		しまだ医院 中之条町 (76)3435	長生病院 長野原町 (68)2188	長生病院 長野原町 (68)2188
8日(日)		吾妻さくら病院 中之条町 (75)3055	原町赤十字病院 長野原町 (68)2711	原町赤十字病院 長野原町 (68)2711
9日(月)		平田医院 中之条町 (75)2131	原町赤十字病院 長野原町 (68)2711	原町赤十字病院 長野原町 (68)2711
15日(日)		後藤医院 中之条町 (75)2230	吾妻さくら病院 中之条町 (75)3055	吾妻さくら病院 中之条町 (75)3055
22日(日)		小池医院 東吾妻町 (67)2030	原町赤十字病院 長野原町 (68)2711	原町赤十字病院 東吾妻町 (68)2711
29日(日)		吾妻脳外科循環科 東吾妻町 (68)5211	吾妻さくら病院 中之条町 (75)3055	吾妻さくら病院 中之条町 (75)3055

information

くらしの
情報

吾妻郡図書館からお知らせ

★ 1月の休館日 1日・2日・3日・10日・16日・
23日・24日・30日・31日

★ 開館時間 AM9時30分～PM7時
☎0279-76-3115 FAX0279-76-3116

★ 新刊情報

【一般書】約170冊

「上機嫌の才能」 田辺 聖子
「はやぶさ」 白崎 博史
「舟を編む」 三浦しをん
「幽霊の涙」 諸田 玲子
「黄金の太刀」 山本 兼一

【児童書】約120冊

「ラブレター物語」 丘 修三
「ココロ屋」 梨屋アリエ

「おもほり」
「らっちさん」
「おちばいちば」

中村美佐子
杉田比呂美
西原みのり

★ この一冊

『赤ちゃんが大好きな絵本』 赤木かん子・加藤美穂子/
著、河出書房新社、2011・10 妊娠中から2歳まで
にオススメの絵本を紹介しています。また、絵本をど
う読めば子どもが喜ぶのか?など、読み聞かせの疑問
も紹介しています。

『日本の手仕事』 小澤典代/著、主婦の友社、2011・10
青森のこぎん刺し、京都の花名刺や京金網など、伝統
のものづくりを紹介した一冊。スタイリストの著者が
全国の工房を訪ね、職人たちのこだわりに迫ります。



平成24年度 訓練生募集

渋川地区高等職業訓練校では、技能労働者の養成と経済的・社会的向上を図るため、技能訓練を行っています。

訓練科目・訓練期間

・木造建築科 3年間 ・左官・タイル施工科 3年間
 ・建築板金科 3年間
 ・配管科 2年間 ・とび科 2年間 ・鉄筋コンクリート施工科 2年間 ・型枠コース 2年間
 ※働きながら学べる訓練校として、授業は週1～2日となっています。

※入校申込みは、3月5日(月)までです。

入校負担金及び授業料その他

入校負担金 入校の年に13,000円
授業料 3年間「木造建築科、左官・タイル施工科、建築板金科」1カ月7,200円(修学旅行積立1,200円含)4期に分けて納入する。
 2年間「配管科、とび科、鉄筋コンクリート施工科及び型枠コース」1カ月8,800円(修学旅行積立1,800円含)4期に分けて納入する。

- 特典**
- 1 訓練生が雇用保険の被保険者であるときは、国から事業主に助成金の交付があります。
 - 2 訓練終了時、技能士補となり、2級技能検定受検の資格が得られ、学科試験が免除されます。
 また、訓練終了後、4年で1級技能検定受検の資格が得られます。
 - 3 訓練修了後、6年で職業訓練指導員の免許取得ができる、48時間講習が受けられます。
 - 4 訓練修了後にアーク溶接特別教育により、技能修了証が交付されます。

お問い合わせ先

職業訓練法人 渋川職業訓練協会 渋川地区高等職業訓練校 ☎0279-54-5177 FAX0279-54-0990

身近なトラブルでお困りの方へ～民事調停で円満な解決を～

身近なトラブルが発生した場合、それを解決するためには、様々な手続があります。

裁判所には、裁判のほかに、裁判官や調停委員の立会いのもと、話し合いによって、トラブルを円満に解決する「民事調停」という手続があります。民事調停は、裁判のように厳格な手続ではなく、柔軟な手続のもと、時間や費用をかけずに、トラブルを円満に解決することを目的としています。

また、民事調停には、「申立てが簡単」「申立手数料が訴訟よりも低額」「手続の非公開」「裁判官や社会生活上の豊富な知識経験を有する調停委員の関与」「合意を記載した調書等には執行力がある」などの利点もあります。

前橋地方裁判所 ☎027-231-4275

裁判所ウェブサイト (<http://www.courts.go.jp>)

群馬県の最低賃金が改定されました 必ずチェック最低賃金！ 使用者も 労働者も

群馬県最低賃金 (地域別最低賃金)		1時間690円	発効日 平成23年10月7日
特定最低賃金	【製鋼・鉄素形材製造業最低賃金】	1時間799円	発効日 平成23年12月28日
	【一般機械器具製造業最低賃金】	1時間788円	
	【電気機械器具製造業最低賃金】	1時間786円	
	【輸送用機械器具製造業最低賃金】	1時間788円	

- 1 最低賃金は時間額で定められており、群馬県内のすべての労働者とその使用者に適用されます。
- 2 群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、平成23年10月7日から改正発効しています。特定(産業別)最低賃金は、平成23年12月28日から改正発効します。

*詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(前橋市大渡町一丁目10番7号、☎027-210-5005)又は県内の労働基準監督署へお問い合わせください。
 群馬労働局ホームページアドレス：<http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

受講生募集!!

平成24年度 農と食のふれあい講座:前期

No	講座名	定員	開催日時	内容
1	花壇苗づくり	30名	4月5日(木) 13時30分～16時30分	春まきの花壇苗を中心とした上手な育て方(講義と見学)
2	家庭菜園で春夏野菜づくり	50名	4月10日(火) 13時30分～16時30分	トマト、ナス、キュウリを中心とした家庭菜園の上手な作り方(講義と見学)
3	趣味のバラづくり	50名	5月8日(火) 13時30分～16時30分	庭を鮮やかに飾るバラの作り方(講義)
4	初めての野菜づくり 作業1(マルチはり等)	20名	5月9日(水) 13時30分～16時30分	コマツナ、ホウレンソウなどの種まきと、畦立(うねだて)やマルチはりなど、初心者向けの野菜づくりの作業方法(講義と実習)
5	初めての野菜づくり 作業2(マルチはり等)	20名	5月10日(木) 13時30分～16時30分	//
6	春夏の庭木管理1	20名	5月24日(木) 13時30分～16時30分	春夏の庭木のせん定と管理方法 平日(講義と実習)
7	春夏の庭木管理2	20名	5月27日(日) 9時30分～12時30分	春夏の庭木のせん定と管理方法 日曜(講義と実習)
8	グリーンカーテン づくり	50名	6月1日(金) 9時～12時	グリーンカーテンの上手な作り方(講義)
9	家庭菜園で秋冬野菜 づくり	50名	7月25日(水) 13時30分～16時30分	ハクサイ、ブロッコリーを中心とした家庭菜園の上手な作り方(講義と見学)

会場 群馬県立農林大学校 高崎市箕郷町西明屋1005

対象 群馬県内に在住の人

費用 無料

申込方法 往復はがき(希望講座ごとに一人一枚)

往信面に希望する講座名、開催日、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を、返信面に郵便番号、住所、氏名を記入し、農林大学校研修部あてに郵送でお申し込みください。

※初めての野菜づくり作業1・2、春夏の庭木管理1・2は、それぞれ同じ講座内容になりますので、重複のお申し込みはできません。

申込期間 平成24年1月1日(日)～2月15日(水) 当日消印有効

受講の決定 各講座とも申し込み多数の場合は、抽選となります。

希望講座受講の可否については、返信用はがきにて3月15日(木)頃までにお知らせいたします。

申込み・お問い合わせ先: 群馬県立農林大学校 研修部

〒371-3105 群馬県高崎市箕郷町西明屋1005

☎(直通): 027-371-3841 (代表): 027-371-3244

F A X : 027-371-6968 <http://www.gunma-iaf.ac.jp>

中之条税務署からのお知らせ

～ 公的年金等に係る雑所得を有する方の 所得税の確定申告不要制度の創設について ～

平成23年分の確定申告から、公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税について確定申告書の提出が不要となりました。詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

※上記に該当する方であっても、例えば医療費控除などによる、所得税の還付を受けるための確定申告書について

は提出することができます。

※上記に該当する方であっても、例えば上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除など、確定申告書の提出が控除適用の要件となっている控除を受ける場合には、確定申告書の提出が必要となります。

※上記に該当する方であっても、住民税の申告は必要です。

お問い合わせ先 中之条税務署 個人課税部門

☎0279-75-9066 (直通)

群馬県立点字図書館の図書を読んだり聞いたりしてみませんか

点字図書館では、視覚に障害のある方に対し点字図書や録音図書で、文学や歴史など21,500タイトルを所蔵し、無料で貸出を行っており、郵送料金もかかりません。

録音図書のうちデジター図書を聞くためには専用の再生機が必要ですが、これも無料で貸出を行っています。点字

図書館を利用するには利用登録が必要ですが、電話での登録申し込みも可能です。

ぜひ、点字図書館の図書を読んだり、聞いたりして情報を得て下さい。

連絡先：群馬県立点字図書館 ☎027-255-6567

放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では平成24年度第1学期（4月入学）の学生を募集中です。

放送大学はテレビやラジオの放送を通して学ぶ遠隔教育の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたい

など、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

出願期間は2月29日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学群馬学習センター（☎027-230-1085）

までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

民法等の一部改正と新しい親権制限の制度 —児童虐待を防ぐために—

平成23年6月に、児童虐待の防止等を図り、児童の権利利益を擁護する観点から、民法等の一部を改正する法律が公布され、公布の日から起算して一年を超えない範囲内で施行されることになりました。

改正の概要

民法において、親権停止制度が創設されるとともに、親権喪失や管理権喪失の原因も見直されて、子の利益が害されている場合に親権が制限されることが明確になりました。また、親権を制限した後の子の安定した監護を実現するために、未成年後見制度も見直されました。このほか、親権者は子の利益のために監護教育をすべきことが明確化されました。



親権停止制度

2年以内の期間に限って親権を制限する制度です。

子の親族、検察官、児童相談所長のほか、子自身や未成年後見人及び未成年後見監督人が請求できます。

未成年後見制度の見直し

未成年後見人は複数でもよいこととされ、また、法人を未成年後見人に選任することができるようになりました。

離婚後の子の監護に関する事項

民法第766条第1項で、離婚後の子の監護について必要な事項の具体例として、面会交流や養育費の分担が明示されるとともに、子の監護について必要な事項を定めるに当たっては、「子の利益を最も優先して考慮しなければならない。」との理念が明記されました。